

令和元年度 第4回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日：令和元年12月12日（木）

時 間：18時00分から19時30分まで

会 場：宗像市役所202会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	大重 育美	○	大和 寿美	○
小方 信二	○	衛藤 薫子	○	高杉 洋史	○
薄 俊哉	欠	松井 安彦	○	清水 満	○
家永 志おり	○	吉永 敦子	○		

【宗像市】

中野 万由美 (子どもグローバル人材育成担当部長)		本田 和徳 (子ども育成課長)		賀来 元彦 (子ども育成課参事)	
本田 康浩 (子ども育成係長)	永島 夕子 (幼児教育係長)	瀧口 啓太郎 (幼児教育係長)	船越 健樹 (グローバル人材育成係長)	森 由紀子 (子ども育成係企画主査)	

【オブザーバー】

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 九州支社 森山 達矢

【資料】

(事前送付)

【資料1】第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画（案）（令和元年12月）

(当日配布)

【資料2】幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

1 あいさつ（田中会長）

2 審議事項

「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画（案）」について

(事務局より説明) 前回(11月時点の素案)から削除部分を青字、追加部分を赤字で記載している。表紙について、「宗像市次世代育成支援対策行動計画」はこれまで「第2期」と表記していたが、国の策定指針等確認する中で、「後期計画」と表記されているため国の表記に合わせる。

(1) 第1章について

(事務局より説明) P5庁内の諸計画の図示を追加した。P10「計画の対象」も追加した。

【委員】P5文章と図示の計画名が違う。

⇒【事務局】「第4次宗像市保健福祉計画」が正しい。

【委員】P3「第1期計画の実施状況・評価」全体の表現を統一しては。

⇒【事務局】基本方針①を基本方針②③の書き方に統一する。

(2) 第2章について

(事務局より説明) P 1 1 「人口の推移」「年齢3階級別人口割合」を平成12年から記載していたが、現在に近い年代の方が良いのではとの意見があり「福岡県オープンデータサイト」の資料を平成27年から記載した。P 1 2 中央の文章で、「令和2年から減少」を「令和3年から減少」に変更する。※の「コーホート要因法」を「コーホート変化率法」に変更する。P 1 3 「核家族化が進行し、単独世帯の増加が影響していることが考えられます。」の1文は「総世帯数と1世帯当たりの人員」の表からは読み取れないので削除する。P 1 5 「教育保育」の間に点を入れ「教育・保育」と修正する。表内の「量の見込み(必要利用定員総数)」を「量の見込み(必要利用希望総数)」と変更する。「確保方策」に「確保方策(総定員数)」を追加する。

【委員】 P 1 9 【⑩地域子育て支援拠点事業】の受入実績で以前は単位が「人/年」になっており「人回」に代わっている。どう解釈したらよいか。

⇒【事務局】 県へ提出する様式の表現に合わせた。

【委員】 P 2 0 【⑫病児保育事業】の数字が前回と大きく違うがどういうことか。

⇒【事務局】 前回の表がずれており前後が入れ替わっていた。今回の表が正しい。

(3) 第3章について

(事務局より説明) P 3 9 【基本方針1】文章内で「保護者」に子育てについての第一義的責任があると規定している旨は「子ども・子育て支援法」にのみあると記載していたが、「次世代育成支援対策推進法」及び「宗像市子ども基本条例」も規定されているため追加した。P 4 0 からの【基本方針3】の文章を追加した。

【委員】 P 3 2 「宗像市での子育ての意向」の数値は、前回審議会で91.6%に書き換えるようになったと思うが。

⇒【事務局】 確認したところ91.5%が正しかったので、表を書き換えた。

(4) 第4章について

(事務局より説明) 庁内で見直しを行い、施策カテゴリーの名称の変更、それに伴い事業の入替えを行った。「子ども基本条例啓発業務」は【基本方針2】に入っていたのだが、保護者や子ども関係施設へも啓発を行っていきたいと考え、【基本方針1】【基本方針3】にも追加した。P 4 4 「1. 施設型給付・地域型保育給付事業」の事業概要最後に「保育所等の健全運営を支援する。」を追加する。

【委員】【基本方針2】「(2) 地域の教育力の向上」と「(5) 地域で取組む子育て支援」の関係だが、カテゴリーを見ると違和感ないが、カテゴリーの説明文、事業概要をみると「(5) 地域で取組む子育て支援」に入っている「1 2 大学連携事業」「1 3 市民活動推進事業」「1 4 人づくりでまちづくり推進事業」は「(2) 地域の教育力の向上」に入ってもよいものではと思う。説明文もそれぞれのカテゴリーを明確になるような形で書き分けて頂けたと思う。

⇒【事務局】 統合する旨も含めてしっかり検討する。

(5) 第5章について

(事務局より説明) ニーズ調査及びこれまでの利用希望の推移を基に令和2年度以降5年間の見込み数を算出している。量の見込みに対して現状の定員だと、令和6年には1,2

歳児が157人の不足が発生することになっていた。不足する分を確保することが義務付けられているため、各年度で確保を図っていくことで令和6年度に不足量が0人になるよう計画している。具体的には、来年度以降定員を増加していくこととしているが、各年度どれだけ増加できるかは、決定したところで審議会に報告していきたい。

【委員】各事業の該当計画すべてに「宗像市子ども基本条例」があるが、すべての事業が「子どもの権利」に関わることになっているのか。他の計画に当てはまらないものが「子ども基本条例」に入れられているように見える。

⇒【事務局】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」は「宗像市子ども基本条例行動計画」も含んでおり、市の子ども施策は「宗像市子ども基本条例」に基づくものだと考えている。「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」は子どもに関する計画で、事業はすべて子どもに関わるものなので「宗像市子ども基本条例」の行動計画としては当てはまるものだと考える。

⇒【委員】「宗像市子ども基本条例」に該当しない事業もあると思う。

⇒【事務局】「宗像市子ども基本条例」は「子どもにやさしいまちづくり」を目指すものであり、宗像市の理念的なところを踏まえて全事業は該当すると考える。

⇒【委員】「子ども・子育て支援法」「次世代育成支援対策推進法」「子どもの貧困対策の推進に関する法律」は立法化されていて法的根拠があるので財源は保障されると思うが、例えば、P66「11グローバル人材育成事業」は「宗像市子ども基本条例」のみが根拠だが、「子どもの権利」とどう関わるのか分からない。

⇒【事務局】「宗像市子ども基本条例」では4つの「子どもの権利」の中で子どもが「豊かに育つ権利」の保障を根拠にしている。「宗像市子ども基本条例」が子ども施策の根幹にあると考えている。庁内でも4つの計画を包含した計画の名称として「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」にするのはどうかという議論もあり、「宗像市子ども基本条例行動計画」を表に出すべきではないかという意見もあった。第5章の量の見込みと確保方策などは法律で決められているものなので、第1期でも使用していた「子ども・子育て支援事業計画」を第2期でも使用することにした。

⇒【委員】「宗像市子ども基本条例」に関して、たくさんの事業を運営するにあたって、このような位置づけがあれば、運営の指針になり意義があると思う。

【事務局】P54「放課後子ども総合プラン事業」の事業概要の中の「地域学校協働活動推進事業（寺子屋）」を「放課後子ども教室（寺子屋）」に変更する。

【委員】P62「公共交通整備事業」で、現状のふれあいバスにベビーカーと一緒に乗り降りするのは難しいので、文章の表現はどうかと思う。

⇒【事務局】担当課とも協議して検討する。

⇒【委員】現実的に難しいかもしれないが、「取り組む」と明示してあるので今後改善していく方向性になるのでは。

【委員】P43「基本方針③」「(2) 幼児教育の充実」のカテゴリー名では乳児は含んでいないように感じるが、事業を見ると乳児も含んだ内容になっている、以前は「教育・保育環境の充実」で乳児も含んだ感じは受ける。

⇒【委員】「基本方針③」の生きる力を育むのは幼児だけでなく乳児も含む。「幼児教育」の定義がまちまちであるので、明確にするのであれば「保育」も入れた方が分かりやすい。または「就学前教育」となっていれば乳幼児はすべてにあてはまると考える。

⇒【事務局】検討する。

【委員】宗像市独自の事業を取り上げるとしたら。

⇒【事務局】「宗像市子ども基本条例啓発事業」や「子どもの権利救済事業」だと考える。
グローバル人材育成事業も他市にはないものとする。

⇒【委員】幼稚園で、療育手帳がなくても発達に課題のある子どもに対する市の補助金や、在園児の8%は発達に課題のある子どもだと考え、市の補助金（発達障害等支援補助金）がある。

⇒【事務局】この事業はP44「施設型給付・地域型保育給付事業」に含まれている。

3 その他

パブリックコメントの日程について

（事務局より説明）令和2年1月7日（火）から2月7日（金）まで実施する。市役所や各地区コミュニティーセンター等に設置している。